

陳 情 文 書 表

陳情第 7－2 号		付託委員会	福 祉 文 教 委 員 会
障がい者（児）の居場所に関する陳情			
受 理 年 月 日		令和 7 年 5 月 2 6 日	
陳 情 者		あきる野市牛沼 4 2 番地 坂本 みゆき	
陳 情 内 容			
裏 面 の と お り			

障がい者（児）の居場所に関する陳情

1 趣旨

障がい者（児）の心身が安心、安定して遊べる場、その保護者や支援者にとっても心身が安定して遊ばせられる場が失われ困っている。早急に代わりとなる居場所を作って頂く事を強く求めます。

2 理由

「なないろ」は、秋川体育館等に設置してある幼児コーナー等を利用する上で障がい特性によるルールに対しての理解力の乏しさ、他者の気持ちが汲み取れない、身体的な障がい等により健常児の中へ入る危険性、また幼児期だけでなく学童期以降も遊びたい等の問題があり当事者家族からの強い希望で秋川健康会館に設置されました。

障がいのある子を持つ保護者並びに付き添い者、移動支援や放課後デイサービス等でも心おきなく遊ばせられる場として、また心身を満たす場としても利用してきました。

しかしながら、コロナ禍で「なないろ」も休館となり規制制限の緩和を受け再開を心待ちにしておりましたが、一向に再開される見込みもなく地域自立支援協議会等を通して再開希望の旨をお伝えしておりましたが、市より秋川健康会館での相談事業の個人情報を守れない、事故等で危険である等の理由により「なないろ」の突然の閉鎖を伝えられ、秋川体育館の幼児コーナーや子育て広場への利用提案を受けました。しかし前途の理由により

「なないろ」の設置に至った経緯が全く加味されてない上に提案して頂いた場所の改善案の検討も申し出ましたが、それらも改善されておらず、今現在障がい者（児）にとって安心、安定して遊べる場が失われたままとなっています。

当事者家族の心身の安定の為、早急に代わりになる居場所を作って頂く事を強く求めます。

令和 7 年 5 月 26 日

陳情者 住 所 〒197-0826 あきる野市牛沼 42 番地

氏 名 坂本 みゆき



あきる野市議会議長 白井 建 様

